



防災行政無線の拡声子局

安全・安心なまちづくりのために

市では、防災・減災に関する取り組みを行っています。今回は、市民の皆さんを災害から守るために整備を進めている防災行政無線や自主防災組織などについてお知らせします。

防災行政無線の運用を開始します

速やかに避難するために

津波などの災害から生命を守るためには、危険な場所からできるだけ早く避難することが大切です。地震や津波などが発生した際に、緊急情報を素早く、広い範囲へ一斉に知らせるため、市では防災行政無線の運用を4月から開始します。防災行政無線は、市役所からの情報を電波で発信し、屋外拡声子局（屋外スピーカー）から放送する仕組みになっています。



元年度は13カ所、2年度には25カ所に屋外拡声子局を設置する予定です。屋外拡声子局は、約15mの高さから放送を流し、その音声は400m前後の距離まで届きます。また、蓄電池を備えているため、停電時でも放送することができます。

防災行政無線では、地震や津波についての情報や避難についての情報などを放送する予定です。町会の防災訓練などで防災行政無線の利用を希望する際は、事前に災害対策室へご相談ください。

防災行政無線の試験放送

市では、屋外スピーカーからの放送の間こえ方を最終的に確認し、調整するための試験放送を下記のとおり予定しています。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。※当日の気象状況などによって放送日時や放送内容を変更する場合があります。

日時	場所
3月2日(月) 午前	蘭島海水浴場付近
	蘭島駅前公園
	忍路漁港付近
3月2日(月) 午後	桃内町内会館
	塩谷1丁目26番付近 塩谷1丁目32番付近
3月3日(火) 午前	「祝津」バス停付近
	旧祝津小学校 祝津うみねこ公園
3月3日(火) 午後	「豊井」バス停付近
	消防署高島支所 高島中継ポンプ場 総合博物館（本館）

沿岸地域に設置します

海に面している本市では、特に津波に注意が必要です。北海道が公表した「平成28年度北海道地震被害想定調査結果」によれば、想定される最大規模の地震が発生した場合、市内の一番早い地域では地震発生から約20分で津波が到達するとされています。このため、速やかな避難が必要である沿岸地域を中心に屋外拡声子局の設置を計画しています。なお、元年度に設置する屋外拡声子局で試験放送を行います（右の表を参照）。

正確な情報収集を！

防災行政無線の放送は、屋外での放送ですので、気密性が高い建物の

中や、暴風雨などの気象状況によっては、沿岸地域でも屋内で聞こえにくい場合があります。このため、市では、あらかじめ皆さんに携帯電話やスマートフォンでのメールアドレスを登録していただき、放送内容を電子メールで配信する方法や、電話で放送を聞き直すことができる方法を2年度から取り入れる予定です。災害時には、インターネットやSNSなどで、正確ではない、いわゆるデマ情報が広がる可能性があります。デマ情報が広がることはありません。デマ情報に惑わされないよう、防災行政無線やラジオ、ホームページなどの手段で、市などの公共機関が伝える正確な情報入手するとともに、災害時には落ち着いて行動するようにお願いします。

自主防災組織を結成しましょう

自分たちで地域を守る

大規模な災害が起こると、各地域で通信や交通障害が多発するなどさまざまな悪条件が重なり、市や消防、警察などの災害対応能力が低下する場合があります。このような状況で被害の防止や軽減を図るためには、地域住民の方々の連帯意識に基づいた自発的な防災活動が極めて重要になります。

阪神・淡路大震災では、救出された方のうち、自力によってまたは家族や近所の方によって救出された割合が90%以上上るといいう調査結果もあり、「自助」と「共助」の重要性の高さが伺えます。

本市の自主防災組織

平成30年版消防白書（30年4月1日現在）によると全国平均の自主防災組織活動力パー率（組織地域世帯数/市町村世帯数）は約83%、北海道平均が約60%ですが、本市は5団体のみ、約22%で低い水準となっています。

結成には、町内会や自治会などの団体を自主防災組織として兼ねる場合や、既存の団体内に防災部門を作

本市の主な指定避難場所

(令和元年度)

名称	避難所			緊急避難場所	
	土砂	地震	津波	洪水	津波
忍路中央小学校	○	△	○	-	○
塩谷小学校	○	○	○	-	○
高島小学校	○	○	○	-	○
幸小学校	○	△	-	-	○
長橋小学校	○	○	-	-	○
手宮中央小学校	○	○	○	-	○
稲穂小学校	○	○	○	-	○
花園小学校	○	○	-	-	○
山の手小学校	○	○	-	-	○
奥沢小学校	×	○	-	-	○
潮見台小学校	○	○	○	-	○
桜小学校	×	○	○	-	○
望洋台小学校	○	○	-	-	○
豊倉小学校	×	○	-	-	○
朝里小学校	○	○	○	-	○
張碓小学校	×	○	-	-	○
桂岡小学校	○	△	-	-	○
銭函小学校	○	○	○	○	○
忍路中学校	○	△	○	-	○
長橋中学校	○	○	-	-	○
北陵中学校	×	○	-	-	○
西陵中学校	×	○	-	-	○
菁園中学校	○	○	-	-	○
松ヶ枝中学校	×	○	-	-	○
向陽中学校	○	○	-	-	○
潮見台中学校	○	○	-	-	○
桜町中学校	○	○	-	-	○
望洋台中学校	○	○	-	-	○
朝里中学校	○	○	○	-	○
銭函中学校	○	○	○	○	○
旧堺小学校	○	△	○	-	○
旧祝津小学校	×	○	○	-	○
いなきたコミュニティセンター	○	○	○	-	○

【凡例】

- ：開設する
 - ×：開設しない
 - △：安全が確認された場合開設する
 - ：災害の恐れが無いため対象外
- 避難所：自宅での生活継続が困難な場合に生活するところ
避難場所：被害を避けるために一時的に逃げるところ

- ※お住まいの場所によって、避難先を限定するものではありません。
- ※指定避難所となっても、災害の種類や被災状況(建物の安全や避難経路が確保できないなど)によって、開設しないことがあります。
- ※開設している避難所については、災害時に市がお知らせする避難所開設情報をご確認ください。
- ※豊倉小学校は閉校後の4月以降も避難所指定を継続します。
- ※松ヶ枝中学校は移転後の校舎へ避難所機能も移転します。

洪水ハザードマップを作成しました

北海道が指定した星置川・新川の浸水想定に基づく「洪水ハザードマップ」を作成しました。市役所、銭函サービスセンターで交付しているほか、ホームページからダウンロードすることができます。

